

くらしの 情報

INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

日曜・休日当番医

○八雲総合病院

11月12日、19日、23日、26日
12月3日、10日、17日
☎0137-63-2185

献血車ひまわり号

11月14日(火)

- ・八雲消防本部
午前10時～11時
- ・国立病院機構八雲病院
午後0時30分～2時30分
- ・マックスバリュ八雲店
午後3時～4時30分

11月は労働保険適用 促進強化期間です!

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

【問い合わせ先】

・厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課
☎011-709-2311
※または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所
(ハローワーク)

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

11月10日(金)、24日(金)
午後1時～4時(相談30分)
午後3時までに新たな受け付けがない場合は終了する場合があります。

※予約制・先着順

【会場】はびあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

試験・講習

八雲町消防本部からの お知らせ

■共通事項

【試験日】

平成30年1月28日(日)

【受付期間】

書面申請

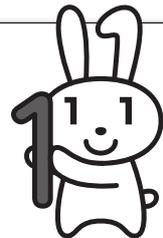
12月7日(木)～14日(木)

電子申請

12月4日(月)～11日(月)

【試験地】函館市 ほか

マイナンバー情報連携の 本格運用開始予定日について



【これまでのマイナンバー運用について】

これまで、社会保障・税番号制度(以下「マイナンバー制度」という)を導入するために、平成27年10月からマイナンバーの付番・通知が行われており、平成28年1月からは、国・地方公共団体・行政機関などの窓口にて、「マイナンバーおよび添付書類」の提出をお願いしていました。

【マイナンバーを利用した情報連携が開始されます】

平成29年11月13日からは、全国で国、地方公共団体・行政機関などの間で、マイナンバーを活用した情報連携が開始される予定です。

【情報連携について】

情報連携が開始されると、各種手続きの際にマイナンバーを申請書などに記入することで、児童手当や介護保険の申請など940の手続きで、今まで提出する必要があった「課税証明書」「住民票」などの添付書類を省略することができます。

※平成30年7月以降省略可能となる見込みのものもあります。

詳しい情報は、内閣府「マイナンバー情報連携について」をご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/case/individual/shikou.html>

【問い合わせ先】行財政改革推進室推進係 ☎0137-62-2300